

令和6年度 林野公共事業事業評価有識者委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年2月21日(金) 13:30~14:40
- 2 開催場所 北海道森林管理局4階 中会議室
- 3 出席者 委員:丸谷委員長、西村委員
局担当者:岩井総務企画部長、武田森林整備部長
福井森林整備第一課長、橋詰森林整備第一課企画係長
名田森林整備第一課企画係
梶村森林整備第二課長、森谷森林整備第二課地域業務対策官
阿部監査官、佐藤業務調整課長補佐

4 議事

- (1) 森林整備事業(事前評価2件)について

5 議事概要

【森林整備第一課から事前評価の説明】

(委員_事前質問)

1. 新規採択チェックリストの優先配布事項において、有効性の多様な森林づくりの評価基準がBとなっている理由が分かりにくいです。BとAを比較して、多面的機能を発揮する健全な育成の点で何が劣っているのでしょうか？事業開始時点での森林の状況や事業内容によるのであれば、AやBという序列はあまり意味がない気がします。
2. 事前評価について、北海道や地元市町村から計画に対するヒアリング内容が掲載されていたように記憶しています。それらは報告内容から除外されたということで良いのでしょうか？
3. 日高はアイヌ文化の保全に関して特に配慮が行われるべき地域だと思います。その意味で、日高計画区の事前評価個表にはその記述が非常に少ないように思います。また、そもそも北海道や地元市町村に対するヒアリングのように、アイヌ文化の保全に関係する団体などにヒアリングを行わなくても良いのでしょうか？そのような団体も一枚岩ではなく、広く意見を聴取しては收拾がつかないのも分かりますが、現時点での記述はほとんど無視に近い気がします。何らかの対応が必要ではないかと思いました。具体的な対応についてはお任せ致します。

(局)

1. 一つ目に関して、評価基準は既定の%で判断しています。A が 30%に満たないため B 判定としました。
2. 二つ目は、下期の事前評価は未来の評価となることから、市町村への紹介は行わず、事後評価で前の計画について意見徴収を行うこととしています。ただ、森林計画を樹立する段階では市町村の意見を広く徴収し反映させていることから、報告に記載しておりません。これから5年間の期待としており、ヒアリングはしているが文面上は記載していない。書式的にこれからの期待の中で記載はしていないが計画の中で徴収している。配慮が必要な地区と認識している。当該の国有林を使用してもらい、アイヌ文化の保全の取り組みとして、アイヌ共有林を設定している。R2 年度は新日高町、R6 年度は平取町で実施しております。国有林野の一部を共用林野と設定しアイヌ文化を継承するための林産物を共同で採取することとし、民有林で採取できない材料を国有林野で採取できるような共有林を設定している。計画の説明会での意見徴収の際、地元のアイヌ協会並びに林業関係者・狩猟会・登山協会より意見を徴収いただいている。地区ごとに説明を行い(各協会へ平取・新日高・三石・浦河・えりも)ご理解を頂いている。配慮と取り組みを行っている。ご指摘のあった通り、記載を変えて配慮しながら進めているというように変えていきたいと考えている。概要にも記述を入れ、計画の策定の段階でも意見を取り入れながらきめ細かく連携をしながら進めてきた。共有林として林産物のシェアをして協議会にも説明。

(委員)

共有林とはどのようなものか、法的な根拠はあるのか。

(局)

アイヌ文化振興法に基づいて、協定対象は市町村で地域にいる協会の方のため、国有林を共有林として設定して市町村と国有林と協定を結ぶことで、共有林は国有林を地域の振興のために使用することをいう。

(局)

事前評価について、公共事業であるところの森林整備事業の事前評価のため、は共有林などの森林整備事業ではない取組は概要に取り込むとすれば「声を聴きながら配慮させていただいている」というような短い言葉で、どのような配慮をしているか程度を記載する方向で処理させていただきたい。なお、森林計画樹立に際しては樹立時に地元等からの意見を徴収する機会を設けております。

(委員)

事業を樹立の時の部分も含め返信(事前質問委員へ)。

(局)

過去の資料では上期の事後評価のために北海道・地元市町村の意見を求めておりますが、事前評価の場合は事前評価のために意見は求めていない。(庄子先生へ)事業評価委員会として書式はない。

(委員)

評価について事業が終わった段階で市町村から意見を聞くのはいいかと思うが、事前に聞くのがいいと思われる。評価の前段で計画策定をしていて市町村や住民の意見を徴収して計画を作ってこれが専門的な策定となっている評価だったという、全体フレームを僕ら含め認識が足りない部分があったと思う所。理解していれば問題はないと思うが、こういう事前評価の中にもこういった形で計画されて、市町村等関係者の意見を反映していることが分かるというのかなと。分析結果の B/C については問題なく、かたちで事業が計画されている。事業評価に記載されていない費用の部分について、近年事業の工事費も高騰している状況がありますので事業実施する人手のひっ迫状況があって、林野公共事業を行う際の費用の状況、人手・事業を着実にしていく上で確実な事業確保の見通しを持っているのか。

(委員)

計画時の B/C が 4 とか 3 となっております、通常は 5 とか 6 になるのだが、今回の 2 箇所は難しい、方やアイヌ、方や観光中心とお金にならない、無形の貢献をしている森林の B/C はこのようになる。計画時に無形の貢献している森林、北海道は特にこの状況。

(委員)

木材生産ということで洪水対策、土砂流出、国土保全のところで林業としてちゃんとやっていくことが急峻な国土日本でやっていくのが大事でそれが大前提で、この数字で表したのがこれだというのが分かっている大事ととらえている。事業経費が上振れしても大きく事業の出来が祝う話でもないのかなと思いつつも状況が数年変わっている。地方にある事業についても、街中での建設でも B/C が低い状況。地方である事業でもこのような形。

(局)

事前評価の中で費用の話が出ましたが、今現在での試算となっております。当然物価高に応じ人件費・油脂類の高騰も事業費に響いてきますので、それぞれに応じた事業に主眼を置いて事業を確保することとしております。必要な予算を年度ごとに林野庁に要望し確保するという局としての使命と姿勢を持ち、経費を確保しながら事業を展開していくこととなっております。

(委員)

毎年行っているが、費用(単価)が上がってきているのか。
林道整備は計画通り実施されているのか、街中と比べてどうか。
人件費が高くなって、できなくなったということはないか。

(局)

ICT化による機械自動化も進み、単価の上昇もあるが実施できている。
事業環境としては事業体に対して良いとは言えない。
川下で仕事がある状況では難しいが、積算等で工夫をし、事業体に参加いただいている実態となっております。

(委員)

B/C の考え方で、これの値を大きくするには費用が安いほうが良いと言いますが、林野公共事業を継続的に実施していくためには人にもお金をかけ、危険な仕事に対しても対価を図り、魅力ある仕事として若い方に向けた事業にしていかなければならない。そうでなければ公共事業が成り立たない。人が足りなくなっている状況なので、確保できるための取り組みが大事となってくる。

(局)

人件費については 12 年間連続して上がっていく傾向があり、今後も人件費・各資材単価の高騰により、発注者側としては工事の高くなる傾向がはっきりわかっている。
同じ予算であっても発注件数が減るわけではなく、高止まりになる事実がはっきりしている。

(委員)

日高の場合、砂利は自給でしょうか。採取したものをコンクリートの骨材として使用しているのか、あるいは採取したものは販売し、骨材は別途購入するのか。

(局)

日高の地区ごとにプラントがあり、そこから購入している。

(委員)

地区の特色に合わせた工事をするため、入札価格を抑える等はせず、価値観を考えコストを抑えることのない公共工事を図ることが大事ではないか。
実際の入札方式はどのようになっているのか。

(局)

一般競争入札で実施するのが標準となっているため、請け負った事業体の力量より、

職員が設計・事業発注する上で、ベースとしての認識をはっきり持って、地域の特性を踏まえた慎重な設計をすることが重要と考える。

受けた事業体が発注通りの施工をすれば修繕が発生しないのが理想。

(委員)

北海道における共同事業体(JV)における応札は多いのか。

(局)

現在はJVで行う工事はなく、元請け下請けの関係となっている。

また、建設業のような道路等規模が大きい工事はなく、個別の企業で対応できる単位の発注となっている。

(委員)

すでに機関林道ができていますので、発注としては枝線なので単体での対応ができるということか。

(局)

そのとおり。

地域経済地方創生の貢献の大きい、地元の企業に根差した地域密着型のようなイメージです。